

高齢者の安心のためにできること

～地域の見守りの目を増やしましょう～

市では、「自宅や身近な地域で安心して生きいきと暮らせるまち」を目指し、世代の枠を超えて、互いに支え合う福祉のまちづくりを推進しています。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の皆さんを見守る目を増やしていきましょう。

●見守りってどんなことをするの

普段の生活の中で、近所のお年寄りと接したときに「何かいつもとちがう…」と感じたら、相談窓口へお知らせください。地域の皆さんによる小さな気づきが、高齢者の安全や安心につながります。

例えば…



- 道に迷っている
- 自分の名前や住んでいるところが分からない



- もの忘れや物をなくすことが多くなった



- 以前に比べ無気力な感じがする



- 最近、服装や身なりを気にしなくなった

●相談窓口

● 介護福祉課

☎0297 (35) 2121 / 0280 (88) 0111

● 北部地域包括支援センター社会福祉協議会（猿島福祉センター内）

☎0280 (82) 1284 【担当圏域】七重・生子菅・逆井山・沓掛・内野山

● 南部地域包括支援センターハートフル広侗（ハートフル広侗内）

☎0297 (38) 2161 【担当圏域】飯島・神大実・七郷・中川（長谷1区を含む）・長須

● 中央地域包括支援センター（介護福祉課内）

☎0297 (21) 2193 【担当圏域】岩井第一・第二（長谷1区を除く）・弓馬田

※具合が悪そう、けがをしているなど緊急を要する場合には直接、消防署（119番）や警察（110番）へお知らせください。